



農協は地域に何ができるか ——JA秋田やまもと(上)

ゲスト／竹内 孝一(秋田県JA秋田やまもと 代表理事組合長)

第43回ゲスト

秋田県JA秋田やまもと 代表理事組合長
竹内 孝一



たけうち・こういち

1958年秋田県生まれ。88年旧琴丘町農協に入組。99年山本郡5JAが合併しJA秋田やまもとの誕生後、総務課長、金融課長、人事課長を経て2011年に企画総務部長。2014年常勤監事、20年監事、23年に理事に就任し、代表理事組合長に選任された。水稻、そら豆などを育て、出荷している。

●インタビューとまとめ

三重大学名誉教授
京都大学学術情報メディアセンター研究員
石田正昭

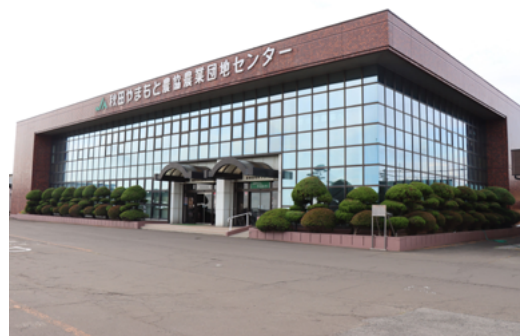


いしだ・まさあき

1948年生まれ。東京大学大学院農学系研究科博士課程満期退学。農学博士。専門は地域農業論、協同組合論。元・日本協同組合学会会長。三重大学、龍谷大学の教授を経て、現職。近刊書に『JA女性組織の未来 躍動へのグランドデザイン』『いのち・地域を未来につなぐ これからの協同組合間連携』(ともに編著、家の光協会刊)

ＪＡ秋田やまもと（秋田やまもと農業協同組合）

1999年1月、秋田県北部の山本郡内5町村の5ＪＡ（八森、峰浜、八竜、山本、琴丘）が合併して発足。北部（八峰町）、南部（三種町）の2地区に分かれ、北部は日本海に面し世界遺産「白神山地」を一部に含み、南部は日本海に面した地域と八郎潟干拓地の東岸に位置する。安心・安全、地産地消、伝統食にこだわった食農実践会議の活動が認められ、第1回全国地産地消推進フォーラムでは、大賞の「農林水産大臣賞」を受賞。また、「伝統食名人 グランママシスターズ」をはじめ、郷土料理の復興・継承にも力を入れている。



●組織の概況

組 合 員 数：7,037（正組合員：3,610、准組合員：3,427）

役 員 数：18（常勤・非常勤含む）

職 員 数：108人（臨時職員含む）

設 立：1999年1月

貸 出 金：66億7,600万円

本店所在地：秋田県山本郡三種町

長期共済保有高：1,330億3,300万円

鹿渡字町後270

購買品供給・取扱高：34億3,600万円

出 資 金：23億1,400万円

受託販売品・取扱高：93億7,500万円

貯 金：436億600万円

2024（令和6）年度実績

●地域と農業の概況

県の北西部に位置する管内は、日本海側気候に属するため冬季は降雪・寒さ、また夏の気温や降水の変動の影響を受けやすいが、水稻を中心に菌床しいたけ、ネギ、ミニトマトなどが販売金額の上位を占める。

農協は地域に何ができるか——J A秋田やまもと

こころ豊かに安心して暮らせる地域社会の実現をめざしてきたJ A秋田やまもと。北部（八峰町）と南部（三種町）の2地区からなるが、主力の米のほかに地域特産物としてじゅんさい、菌床しいたけ、メロン、ネギ、そら豆などがある。とりわけ営農面、生活面のバランスに優れており、ていねいなJ A運営が行われている。

■ 常勤役員間に壁なし

石田：米価格の高騰は、作況指数の誤り、精米歩留まりの低下などで需給バランスが大きく崩れたことが原因とされます。こちらではこの問題をどのようにとらえていますか。

竹内：本地域の令和6年産米の作況指数は103と発表されましたが、現場感覚でいうと100はいかなかったと思います。サンプル調査というけれど、経営規模が大きくなって田植えも1か月かかっている現状で、標準的な地域での収量調査という意味が薄れていますし、網目の違いの問題もありますからね。

石田：まだ最終精算は終わっていないと思いますが、概算払いはどのような水準でしょうか。

竹内：じつは昨日（9月1日）から秋季集落座談会を開いて説明していますが、令和6年産米は当初概算金を1等米60kg 20,000円とし、令和7年1月に4,200円、さらに8月末に1,100円を追加払いし、現時点で合計25,300円をお支払いしています。また7月には事業分量配当金として110円（税込）をお支払いさせていただきました。ですから、出荷者の皆さまにはいつになく喜んでいただける水準になったと思っています。

令和7年産米の概算金は9月12日（金）の理事会で決定しますが、競合業者に負けない価格を皆さまにご提案するため、県内外の価格の情報収集に努めるとともに、米卸と詰めの交渉を行っているところです。

石田：その秋季集落座談会、何か所で開いていますか？

竹内：9月上旬の5日間に45か所で開きます。三種町では八竜地区10か所、山本地区9か所、琴丘地区10か所、八峰町では八森・峰浜地区16か所です。

これを組合長のわたしと、田森



座談会は春と秋の2回開催。45か所で1会場だいたい16~17人くらい集まるという。そのあとお酒が出たりするが、みなさん歩いて帰れる距離の人も多い

浩之常務(営農経済担当)、大鐘和弘常務(信用共済担当)の3人に加え、非常勤役員の方がたと手分けして開催し、どのような問題にもお答えできる体制を整えています。

わたしたち常勤役員間に部門の壁はありません。営農部門だろうが、金融部門だろうが、総務部門だろうが、部門の壁はありませんので、どんな問題でも本音で話し合うことができます。

石田：総合事業体として常勤役員間のコミュニケーションが十分取れているということですね。

竹内：そうです。その基本となるのが米で、これを語れなければ常勤役員は務まりません。また、その根っこにあるのが農地の名義問題です。それぞれの農地には昔からの経緯があるのでそんな簡単な話ではありませんが、この問題がクリアできなければ農協事業の利用にも直結する大きな問題です。

米の値段が高くなってきましたので、機械が壊れれば辞めようと思っていた人が、もうちょっとがんばろうかなと考え始めているのも事実です。ですが農地の名義がはっきりしていないと受委託をするときに障害になりますし、相続の話もうまく進みません。

じつは昨日の集落座談会でも、J R 森岳駅付近の基盤整備が話題になりました。段差もないし、基盤整備のできるところなのですが、これまで行政がアプローチしても話がうまく進まない状況でした。昨日は米価がある程度安定してきましたので少しは話が進んでいるかなと思っていましたが、やはり地区外に転出した地主さんの相続が済んでいないことや、地区外の農家さんが受託している農地については地主さんの承諾が得にくいことなどの理由から、地区の話し合いは進んでいないとのことでした。



田森浩之代表理事常務(左)、大鐘和弘代表理事常務も取材に同席いただいた

■ ここは集荷激戦区

石田：ここは集荷激戦区ですね。

竹内：そのとおりです。お隣が大潟村で、県内外の集荷業者がたくさん集まってきます。生産者にとってはいいことなのですが、われわれJ Aにとっては厳しい局面が多々あります。

石田：大潟村の1戸当たり面積はどのくらいでしょうか。

竹内：入植当初は15haでしたが、現在はその倍近くになっています。

石田：こちらはどのくらいですか。

竹内：ざっくり4.2haくらいでしょうか。

石田：およそ7倍の規模格差です。国策とはいえハンディは大きいですね。

竹内：じつはわがJ Aにも、八郎潟の漁業権補償で大潟村の農地を取得した組合員が数多くいます。こちらからみると出作になるわけですが、農地面積でおよそ400ha、全体の1割が大潟村にあります。

反対に大潟村からの入作、つまりこちらの農地を買った人もかなりいます。こちらの農家が離農すると、大潟村の農家を買うことが多かったからです。ですからこの地域は出作、入作が混在していて、名義人をはっきりさせないと相続がややこしくなりますし、農地の流動化・集約もむずかしくなります。

石田：転作配分もややこしくなりますね。

竹内：転作配分の問題は生じません。というのは、国が転作配分を止めた年からこちら(三種町・八峰町)も大潟村(当J A組合員所有農地)も一部の条件不適地をのぞいて、すべて主食用米の生産に切り替えたからです。販売力なり、売り先のある米は作ってもいいよということになりましたので。

石田：なるほどね。であれば、米不足を受けての転作作物から主食用米への切り替えの問題も発生しないわけですね。

総代会資料によると、政府が求める「需要に応じた米づくり」を確実に実践するという基本方針のもと、米卸10社に複数年契約で直接販売すると記されています。これについてはどういう状況でしょうか。契約数量未達の年がつづくなかで契約更新年を迎えたようですが。

竹内：じつは、令和5年産米は激甚災害に指定されるような豪雨に見舞われて(7月14～16日)、土地改良区の揚水ポンプが被災するなどの理由から水路が止まってしまい、10a収量も1等米比率も落ちてしまいました。ですから、そもそもの出荷キャパがありませんでした。

また、つづく令和6年産米は10a収量も1等米比率も一応は回復したものの、被災農地が完全には回復しないというなかで集荷競争が激しくなってしまう、目標数量が集まらないという事態が発生しました。

石田：今日(9月2日)も豪雨で奥羽本線が止まってしまい、秋田駅からバスで五城目町まで来て、J Aの担当者に迎えに来てもらいました(後に三種町の山本中学校前の町道が冠水し、生徒と教職員が一時孤立したというニュースが流れた)。

竹内：近年天候不順が続いています。降れば豪雨、晴れば高温。このため「高温多雨に負けない米づくり」が課題となっています。その対策として、秋田県立大学の金田吉弘名誉教授(土壌環境学)からはケイ酸質肥料をしっかりと投入して、根っこを強くしろと指導されています。実際に写真を撮って見比べると、ケイ酸質肥料をしっかりと投入したところではイネ体温は上がらず、倒伏に強い茎丈夫な



営農指導員は組合員の自宅や田んぼを回り、被害状況の確認と要望を聞いて回っていた。被害が大きい際には職員総出で片付けを手伝うこともあったという

稲が育っていることが分かります。

■ ていねいなJA運営

石田：米卸10社はどこでしょうか。

竹内：取引量でいうと、大は10万俵、小は600俵、という大きな格差があります。600俵というのは地域特産物を扱う特殊なケースですが、そのほかは全国的に知られた米卸です。

石田：総代会資料では「トップセールスによる再生産コストの価格転嫁のとりくみ」が掲げられています。これはどういうものでしょうか。



管内では米以外にも様々な農産物の栽培が盛んだ。左上／八峰町でキノコ栽培に取り組む伊勢隼人さんはYouTubeでキノコ料理の動画も配信している。右上／じゅんさいの生産量の9割は三種町が占める。左下／八竜地区のメロンは直売所「ドラゴンフレッシュ」の売上ナンバー1だ。右下／1987(昭和62)年に琴丘地区でそら豆栽培が始まり、90年から豆板醬づくりがスタートした

竹内：トップセールスというよりも、営農担当の田森常務が中心となって、卸とひんばんに情報交換を行うというものです。こちらの話もしますし、向こうの話もよく聞いて、情勢認識を共有しています。米卸とは青果卸とは違って情報交換を個別に行っています。

石田：青果卸の場合はどうでしょうか。

竹内：地域特産物として、じゅんさい、菌床しいたけ、メロン、そら豆のほかキャベツ、ネギ、枝豆、ミニトマト、アスパラガス、みょうがなどがあります。これらは、大田、築地、横浜など京浜地区の青果卸に出荷しています。

そら豆はわたしも作っていますが、全国的にみると本地域がリレー出荷の終着地となっています。今年は先発地で降雨が少なく肥大しないという事情があり、高値で取引してもらえました。

石田：ていねいなＪＡ運営という点では、貴ＪＡは秀でたものがあります。集落座談会も春（３月）と秋（９月）の２回開かれています、総代会も３月の臨時総代会と６月の通常総代会の２回開かれています。

竹内：３月の臨時総代会では翌年度の事業計画が話し合われ、６月の通常総代会では前年度の業務報告を行っています。

石田：ふつうそれはいっしょに６月の通常総代会にかけられていますね。いつ頃からそうなったのでしょうか。

竹内：おっしゃるとおりで、合併当時（平成１１年１月）はこうではありませんでした。合併時に、本ＪＡに常務として出向していたＪＡ秋田中央会の今野冲治さんから、彼が中央会に戻るとき、事業計画の承認は当該年度が始まる前にいただくことが望ましいと提案され、３月下旬に臨時総代会を開催することにしました。

いわれてみればそのとおりで、事業計画に掲げられる固定資産の取得には大きな費用が掛かりますが、６月に入れば固定資産の取得は相当程度話が進んでいることが多いのに、その案件を６月の総代会にかけるといえるのはいかにもちぐはぐです。

もちろん３月の集落座談会で状況は説明していますが、正式な承認は６月になってから。「いまさら何だよ」といわれても仕方ありません。というわけで、これまでわがＪＡではカントリー、集出荷施設、スタンドなどの取得について、３月の臨時総代会で承認を受けてきました。

石田：本来どのＪＡもそうあるべきでしょうね。

女性活躍（正組合員・総代）について

令和7年3月31日現在、本J Aの女性正組合員比率は21.4%、女性総代比率は11.4%、女性役員は2名、11.1%である（全国目標は女性正組合員比率30%、女性総代比率15%、女性役員比率15%）。

また、女性部員正組合員比率は23.0%にとどまるが、仮に組合員家族も正組合員（みなし組合員）としてカウントすると51.3%となる。ちなみに本J Aの女性部員は511名という大世帯である。

さらにまた、女性部員総代比率（女性総代÷女性部員正組合員）は25.2%（123名のうちの31名）である。このことから女性部員正組合員が女性総代として活躍していることが分かる。

以上の経緯をふまえて、本J Aでは、総代改選に向けて、①女性部組合員家族（みなし組合員）から正組合員への加入促進、②女性部正組合員の総代への呼びかけ、が提案されている。いずれも正鵠を射た提案といってよい。